

## 地域の会

～ 5月定例会・6月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



第216回定例会



## 第215回定例会

第10期の新任委員代表者に依頼状を渡す、(公財)柏崎原子力広報センター櫻井代表理事(柏崎市長)。

「地域の会」は5月から19年目となる第10期の新しい期をスタートした。

**今後の「地域の会」定例会の開催案内** ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

## 第218回定例会

日時：2021年8月4日(水) 18:30～20:30  
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

## 第219回定例会

日時：2021年9月1日(水) 18:30～20:30  
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

新型コロナウイルス感染症対策により、傍聴席は1F実験室に設けず。定員は15名程度(先着)です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

## 「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第10期スタート

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(以下、地域の会)」第10期がスタートした。各団体から推薦された委員16名(新任5名、再任11名)に、(公財)柏崎原子力広報センター 櫻井雅浩代表理事から依頼状が授与された。任期は2年。その後、委員の互選により、会長に三宮徳保氏、副会長に高橋新一氏、三井田達毅氏が選任された。また、三宮会長から4名の運営委員が指名され、会長・副会長と共に運営委員会として活動が行われる。



第10期の委員の皆様は、頼状をお渡しして、新会長、新副会長のもと、第10期の地域の会を進めていける事を承知した。賛成、反対といったそれぞれの立場を認め、意見を交わしながら透明性を確保するという趣旨に共鳴し、賛同する人が多くなっていることを実感する。地域の会の皆様の活動が、柏崎刈羽の住民の安全や安心を作り出していると考えられている。諸先輩方が作られた地域の会の伝統を、さらに大きく発展させるためにお力添えとを願っている。



〔代表理事及び理事挨拶〕  
〔公財〕柏崎原子力広報センター  
代表理事 櫻井雅浩

10期20年の節目を迎えるこの会の歩みの集大成が皆さんの手で作り上げられることを期待する。思い返せば、当時の西川市長と意見が一致してスタートしたのがこの地域の会。いろいろな考えをお持ちの方々が一堂に会し、地域の人たちが安全に幸せに暮らすにはどうしたらいいかということをお話だとして評価している。皆さんの具体的な意見や行動が地域の人々に伝わることで、地元の人たちが主体的にエネルギーや原発について関わるように変わってきたと思う。皆さんが思うこの地域の会が発展していくように心からの感謝と、エールを送りたい。



〔公財〕柏崎原子力広報センター  
理事 品田宏夫

〔前回定例会以降の動きについて〕

2015年のIDカードの不適切使用について、東京電力の報告では昨年9月のID不正使用の時と同じように規制庁には報告をしたという。規制庁から規制委員会には報告が行っていない。15年当時からきちんとやっていたら、今回のような大きな問題には発展しなかったのではないかと。規制庁そのものが東京電力と同じように甘かったのではないかと。

### 規制庁

6年前のことである。当時の状況を認める記録が残っていないため事実関係について答えられない。

### Q

2015年には規制委員会に報告がされなかったのに、なぜ今回は報告がされたのか。新



聞報道される前に急いで公開したのではないか。報道がなければうやむやにしようとしたのではないかという疑いを強く持つ。

**規制庁**

2015年当時の一連の問題が同列かどうかは記録が残っていないためわからない。現状では今の質問に回答することはできない。



会長に選任された  
三宮 新会長

**Q**

ガスタービン発電機車のドレンポットからの油漏れについて。ドレンポットの容量、漏れの原因、運転後のドレンポットの確認はどのように行っているか。

**東京電力**

ドレンポットのタンク容量は約10ℓ。上部のキャップが付いた部分から約960cc漏れていた。前回は今年の2月3日に運転している。

**Q**

柏崎市での新型コロナウイルス感染は東京電力関連の人がとても多い。東京電力独自で社員や協力企業にローラー式PCR検査を実施する考えはあるか。

**東京電力**

ローラー式に検査という点については、プライバシー等々の問題もあり難しいが、現在、独自で濃厚接触者以外の協力企業社員や当社社員に対して自主的にPCR検査を行い、それ以上の感染拡大がないかということを確認している。この対応は引き続き行っていく。

**Q**

東京電力社員の感染が第一波の中で新型コロナウイルス感染者が第一波

のときに7人。その後の対策を十分したと思うが、今回は十何人も感染している。今回感染者が多かった6号機の環境分析はしているのか。

**東京電力**

どこで感染したかという詳細は知り得ていない。対策については、これまでお伝えしているものに加えて、社内的に接触があった可能性のある者の出社の制限や、出社率の3分の2程度への抑制、2人以上感染者が出た場合は同じ職場の100人程度全員出勤を見合わせるなど、感染拡大防止を行っている。協力企業においても、当社のやり方に沿った形で100〜200名規模のPCR検査を行っている。



副会長に選任された  
高橋 新副会長

**Q**

感染者は市内在住か。

**東京電力**

本日報告した12名のうち、柏崎保健所管内は9名、長岡市が1名、十日町市が1名、魚沼市が1名。いずれの者も県外往来はしていないことを確認している。

**Q**

感染者は東京電力及び協力企業作業員以外のところ広がっていないか。保健所で調査中という初期のデータから、新しいことが分かれば更新していただきたい。



副会長に選任された  
三井田 新副会長

**東京電力**

本日の報道発表については分か

りかねるが、これまで発表したものについて関連する感染者はいないことを確認している。

**Q**

感染が起きた作業場の環境はどのような状況か。

**東京電力**

後ほど調べて回答したい。

**Q**

2015年のIDカード不適切使用の件でカードの管理はどうなっているのか。管理に関して意見が挙がるなど組織としての体制は機能していたのか。

**東京電力**

IDカードの管理体制の徹底や、設備を維持管理するという体制はあるが、その管理の徹底がなぜできなかったかということ、今まさに根本的な原因分析の中で調査を行っているところは。調査結果について、はまとまり次第お話しさせていただきます。

## 要望書の回答について、フリートーク



地域の会第216回定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議時間を30分短縮して開催した。まず、前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。その後、第9期委員の総意として関係機関へ提出した要望書について、各オブザーバーから回答の説明を受けた。委員のフリートークでは、回答についての感想や国、自治体、事業者に対する要望のほか、委員それぞれ思いなどが述べられた。(要望書の内容および関係機関からの回答はP5をご参照ください。)

【前回定例会以降の動きについて】

動きについて

**Q** 冬季の電力ひっ迫の原因は暖房が主因と認識している。エネルギー転換効率の悪さ、送電時のエネルギーロスを考えて、再生可能エネルギーなどが軌道に乗るまでは、冬季間の暖房を化石燃料を直接燃やすように政策を切り替える方向で考えてはどうか。国にはそのような方向性はあるか。

### エネ庁

電力・ガス事業部という部署があるが、電気・ガス両方を効率的にバランス良く使うという方向性が現在の方向性であり、ご質問のような動きにはなっていないが、ご意見は本庁に報告する。

**Q** 規制委員会から求められた基準地震動の見直しについて、東京電力は今の基準を変更しないと。かつての裁判で提起された問題で、基準地震動は平均値によるものでなく上振れ

の数値で求めるべきという内容と、住宅に求められている基準地震動の数値よりも原発に求められている基準地震動の数値のほうがはるかに低いというのは、原子力政策への問題提起だと思うが、どう考えているか。

### 規制庁

基準地震動の見直しについては、個別の裁判結果から規制要求を求めたものではない。震源を特定せず策定する地震動に対する解釈として改めて整理し、規制庁が開発した「標準応答スペクトル」で評価するよう要求したものである。

### 東京電力

今回の基準地震動の見直しについては、震源を特定せず策定する地震動についてルールが変わったことから、評価して報告した。また、地震動の評価については、入力する地震動の特性や建物の応答解析結果などをトータルで評価しているため、一概にその数字だけで比べる性質のものではないと考えている。

### 【要望書の回答について、フリートーク】

●今夏の電力需給について、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%は確保できる見通しとのことであるが、厳しい電力事情を知らない人は多く、再生エネ100%で現状の電力が賄えると勘違いしている人もいる。日本の発電の現状を国からきちんと広報してもらいたい。そこから議論が深まると考える。国が定めるセキュリティのルールに則り、より安全性を高めるための取り組みを進めてほしい。

●日本の現状では自然エネルギーだけで電力を確保することは夢物語。火力、原子力に関しては稼働させない事には日本は立ち行かない。頑張っていたきたい。

●要望書の回答については、うまく実現できるように期待をしている。電力の確保はやはり化石燃料だけでは難しく、環境への大きな問題もある。脱炭素社会を目指し、その一環として原子力発電所も



頑張ってもらいたい。

● 要望書の回答は、特別何か新しいものは出ていないと感じた。回答などの資料は事前に出していただけとありがたい。核物質防護については、徹底的に調査していると思うので報告に時間が掛かるのは仕方ない。社員の安全意識は高く、現場の一部に意識の欠如があったのだと思う。車座会議、対話会など組織を横断した意見交換、交流で徹底的に原因究明を行い、組織を立て直してほしい。

● IDカード不正使用については、組織として罰則はあったと思うが、処分



が軽いのではないか。ルールを決めてしっかりと体制を整えることが必要。一人一人がそこで働いているという意識を強く持ち、厳しいルールには理由があることを理解して働いてもらいたい。地域の会での説明は内容をわかりやすい記載で説明いただきたい。

● 私たちは原発と隣あつて生活している。核物質防護設備の機能の一部喪失問題は、いつ事故が起きてもおかしくない状態が続いていたということであり大変ショックを受けた。原発がある限り永久に課題はある。私たちが安全に夜も眠れるような体制作りをお願いしたい。第三者評価の結果や経過を今後聞かせてほしい。

● 発電所構内に何千人も働いているが、どのような避難体制なのか。地域住民の避難とバツティングするのではなにか。新型コロナウイルス対策で出勤率を制限しているのは良いと思うが、安全対策工事の手落ちのないような対策はどうなっている

か。また、工事の工期など関連企業との協定はどうなっているか。避難計画の中でオフサイトセクターの関わりはどうなっているのか。

● 要望書に対する回答は意思表明であり具体的な回答はない。これから十分に議論して早めに進めてほしい。前回報告のあつた軽油漏れについて、発電機やエンジンなどは最低でも月に1回は試運転を行い、全て点検する体制をとってほしい。核物質防護設備の機能の一部喪失については、予備品管理はどうなっているのか。ISO(国際標準化機構)やTS(標準仕様書)などを有効活用して設備管理の徹底をお願いしたい。

● 原発に関する事実をしっかり捉えて合理的に判断してもらいたい。実効性のある避難は可能なのか、被ばくしないで逃げられるのか。事実をみれば無理。合理性を追求できないところが、日本が原発を扱いきれないと考える理由である。



● 脱炭素社会を目指すのは温暖化によって地球環境を破壊させないため。その手段として国は原発を造り、福島のような事故が起きて地球環境を破壊している。要望書に対する回答はあまりに手抜き。もっと誠意をもって回答してほしい。

● バルブ作動の際、計装用の空気が無くなつて系統が動かなくなつた時の訓練もしてもらいたい。福島第一のような事故は起こしてほしくない。

● 地域の会から実効性ある避難計画を策定してくれとお願ひしている。回答

の中にも「努めます」とある。実効性とは何の事が明確に説明してほしい。被ばくとの関係では被ばくさせないことか、被ばくしてもいいから逃げることなのか教えてもらいたい。

● 24日に新聞報道のあつた福祉避難所の対象公表の件について、新潟県は避難所が公表されていないようだが、どうなっているのか。国からの通達を受けてどのようなに動くのか。

● 安全には終わりが無い。自治体にはゴールを定めず安全を追及してほしい。東京電力が第三者の評価を入れるというのは画期的だと思つている。改善等があれば説明をお願いしたい。新型コロナウイルスの影響で会議も時短で開催している。オプザーバーも説明を要約するなど努力をしてもらいたい。また、委員も要約して話す努力はすべき。会は、様々な立場の委員が多角的に意見を述べる場。どんどん発言していただきたい。

## 【国に対して】

### (1)原子力政策の広報等について(経済産業省、資源エネルギー庁)

原子力政策について国は、様々な形で広報・周知・意見聴取などをされており。しかしながら、原子力発電所立地地域住民には断片的な情報しか入らず、意見が必ずしも政策に反映されているとは思いません。ついては、

- ①政策の体系的な広報・周知をお願いします。
- ②重要な政策・局面については、国が前面に立ち丁寧な説明をお願いします。
- ③立地地域住民の様々な意見をくみ取り、エネルギー基本計画をはじめとした政策に反映するようお願いいたします。

### (2)高レベル放射性廃棄物の最終処分について(経済産業省、資源エネルギー庁)

国は「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みの抜本強化」を謳っておりますが、具体的な取り組みが依然不透明であります。ついては、

- ①今後の最終処分に向けた現実的な取り組み等の見通しを、明確に示していただきますようお願いいたします。

### (3)原子力発電事業者の更なる規制強化について(原子力規制委員会、原子力規制庁)

昨年10月、柏崎刈羽原子力発電所7号機は原子力規制委員会による安全審査が全て終了しました。

しかし、東京電力ホールディングス株式会社社員によるIDカード不正使用並びに柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失という核物質防護規定に反するような事象が発生しました。ついては、

- ①今回の事象に関する一連の対応と安全審査との関係について、立地地域住民に対し丁寧な説明をお願いします。
- ②二度とこのような事象が起きないよう、原子力発電事業者に対し、更なる規制強化及びそれに伴う原子力規制庁の組織強化をお願いします。

### (4)実効性のある広域避難計画策定への支援について(内閣府)

原子力発電所立地自治体は、国の指導のもと広域避難計画を策定しました。しかしながら、今冬の大雪により新たな問題が発生するなど、計画には依然課題が山積しています。また、これらの課題解決には、計画を策定した自治体だけでは困難と考えられます。ついては、

- ①課題解決に向け、国の全面的な支援と強いリーダーシップをお願いします。

## 【資源エネルギー庁回答】

### (1)について

原子力については、立地地域に加え、安定かつ安価な電力供給の恩恵を受けている消費地も含めて理解を得ることが重要と考えており、そのため、事業者自らがしっかりと地域に向き合い、信頼関係を築いていくとともに、国も前面に立ち、地元や国民の皆様の理解が深まるよう、丁寧に取り組んでまいります。具体的には、各地域の要望等を踏まえながら、各地域・関係自治体において、シンポジウムや説明会等を通じた原子力を含むエネルギー政策に関する説明を行うとともに、ウェブ上でもわかりやすい情報発信を、強化・拡充して行うなど、政府として、様々な機会を通じて理解活動を進めているところです。今後とも、立地地域を始めとする関係の皆様の声にしっかりと耳を傾けるとともに、国民の皆様にも丁寧な説明を尽くし、幅広い理解が得られるよう、引き続き取り組んでまいります。特に、新潟県、柏崎刈羽原子力発電所の立地地域の皆さまに対しては、ご心配をお掛けしている事象が発生しており、東京電力及び柏崎刈羽原子力発電所の状況、原子力を含むエネルギー政策など様々な課題について丁寧に説明し、幅広い意見交換を行わせていただくことが重要と考えており、経済産業省としては、引き続き丁寧なコミュニケーションを継続していきます。また、そのようなコミュニケーション等の機会をはじめ、これまでいただいたご意見も踏まえて、責任あるエネルギー政策を実行してまいります。

### (2)について

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、使用済燃料が既に存在している以上、日本社会全体で必ず解決しなければならない重要な課題です。2017年に「科学的特性マップ」を公表し、国が前面に立って、広く全国での対話活動を行ってきたところです。こうした活動の結果、地層処分事業に関心をもつグループが増えてきており、その中で2020年11月に北海道の2町村にて文献調査を開始しております。国としては、この2町村において処分事業に関する理解を深めていただけるよう、様々な対話活動に取り組んでまいります。また、北海道2町村だけでなく、全国のできるだけ多くの地域で文献調査を実施できるよう、引き続き国が前面に立って、全国の理解活動にしっかりと取り組んでまいります。

今後とも、日本のエネルギー安定供給を支えてこられた地域の皆様の声をしっかり受け止めつつ、今後のエネルギー政策の検討に活かしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

## 原子力規制庁回答

### (3)①について

原子力規制委員会は、自らが行った科学的・技術的判断について説明責任を果たす必要があると考えており、自治体からの要望に応じて審査結果等について説明しています。核物質防護に係る一連の事案と新規基準適合性審査との関係については、本年2月以降に住民説明会や地元議会などの場で説明をしており、今後も規制活動についての説明責任を果たしていきたいと考えています。

### (3)②について

核物質防護に係る一連の事案については、原子力規制庁内に、「東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム」を設置し、特別な体制を構築して追加の原子力規制検査(追加検査)を実施しています。また、今回の一連の事案を踏まえ、本庁の検査官に加え、原子力規制事務所の検査官が核物質防護に関する検査や巡視を実施するよう改善を図りました。東京電力における一連の事案を踏まえ、他の事業者に対しても同様の事案がないことを確認するよう指導を行っており、これを含め各事業者の核物質防護措置の状況については、原子力規制検査により厳格に確認しています。

## 内閣府回答

### (4)について

関係自治体が策定する地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を支援するため、国は「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」を設置し、関係省庁とともに連携し、政府を挙げて関係自治体の支援を行っているところ。また、「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」の下部組織として作業部会を設置し、課題解決に向けた検討等を行っており、大雪対策についても前回作業部会(令和3年3月)より検討を進めているところ。今後も、「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」等の枠組みの下、関係自治体と一体となって、原子力防災体制の充実・強化に取り組んで参りたい。



この「視点」を読んでくださった方。当会のホームページをご覧ください。この「視点」は各定例会の抜粋ですが、ホームページの「会議録」は各回の発言録が記載されており、会自体はどのような空気であったかある程度お分かり頂けるのではと思います。様々な事象に対して、メディアがまとめる「報道記事」、内容を抜粋している「視点」、発言を文字起こしして記載している「会議録」。見比べて頂くと違つて見えるニュアンスに少し戸惑うことになるかもしれません。情報や事実は人を介すとニュアンスが変わります。介在する人の意思が少なからず入り込むからです。そうなるべく目にする報道と違つたものが見えてくる気がしませんか？

(三井田副会長)

編集後記